

●兵庫県 加古川市

2002.8.26、兵庫県加古川市平岡町の「わかたけ保育園」で園児と職員 18 人が腹痛などを訴えた。加古川保健所によると、5 人の便からサルモネラ菌が検出された。

22 日～26 日に園内の調理室でつくった給食が原因と断定、9 月 4 日まで調理業務を停止した。

患者は 2 歳～5 歳の園児 17 人（男児 8 人、女児 9 人）と職員（71 歳）の計 18 人で、殆どが回復しているが、3 歳女児 1 人は発熱や下痢が続き、29 日から入院している。

●北海道 札幌市 続報

7 月 17 日に発生した保育園における O26 感染の患者について

7 月 26 日に実施した検便の陽性者 29 人について、その後の調査で 12 名のものが症状を有しており、患者 12 人、無症状保菌者は 17 名となった。

家族に対する調査では、3 家族で患者 4 人、無症状保菌者 1 人を認めた。8 月 5 日に 2 度目の検便を行ったところ、陽性者は 14 人に減ったが、新たな患者 1 人を確認した。

●愛媛県 松山市

2002.9.5、医療機関から松山市保健所に保育園に通う1歳9ヶ月の園児がO26に感染したと届出があったため、同じ保育園に通う園児で、軟便の症状のあった2人を調べたところ、1人の感染が確認された。保健所では、他の園児や職員の検便のほか、調理室やトイレのふき取り検査をおこない、経路を調べている。

患者は、軽い下痢のみで、快方にむかっている。

●石川県 加賀市

2002.9.12、加賀市内の保育園児1人がO157に感染していたことが確認されたことから、現地に対策本部を設置し、園内の消毒や園児、保育士らの検便、給食や水道水の調査を行った。同じ症状を訴えている園児は13日までに21人いたが、その後の調べで9月28日の時点で感染者は、園児17人、職員2人、家族ら17人の計36人になった。

28日の時点では、有症者、入院患者はいない。

●栃木県 鹿沼市

発生状況

2002.9.17、栃木県鹿沼市みどりが丘小学校の1年生男児が腹痛や血便などの症状を訴え、入院しO157感染が確認された。その後18日にも同じ1年生男児と女児が発症、21日には同小1年生の妹(3歳)が発症した。10日間の間に4人の感染者がでたが、原因は特定されず、10月4日には3歳女児がHUSのため死亡。10月7日までに同小学校1年生9人、死亡した女児を含めて10人の感染者がでた。このうち5人は感染したが発症はしていない。

原因について

同小の給食は市学校給食共同調理場から提供されているが、他の学校や同小の他の学年からは感染者はでておらず、保管されている給食検体からも菌は検出されなかった。感染した9人は3クラスに分かれており、住んでいる地区も別々でとくに一緒に遊んでいる接点もない。死亡した女児の姉や家族に感染者はなく、全校児童と職員、給食調理者、家族らの検便を行っているが、10月7日の時点で他に感染者はでていない。発症した5人が9月17日～21日に集中していることから、患者のほとんどが1次感染とみられているが、発生から3週間がたち、原因や経路の特定は困難な状況となっている。

●佐賀県 佐賀市 続報

2002.5～6月、佐賀市内の保育園で職員、園児、保護者ら24人がB型肝炎に集団感染した問題で、県は9月10日、元職員が感染源になった可能性が高いとの調査検討委員会の見解を発表した。

元職員はB型肝炎のキャリアーで発症はしていない。園児ら24人のうちウィルスが検出された園児と職員8人は元職員のウィルスと型が一致した。元職員は96年頃から皮膚病が悪化、

血や浸出液が腕ににじむこともあった。また感染した園児も皮膚病のある子が多かった。日常的な接触で他の園児や職員に感染したとみている。

●北海道 札幌市 続報

2つの保育園における O26 集団感染について事態の終息が確認された。園児・職員 18 人の感染者を出した A 保育園では 8 月 30 日に全員の菌陰性化を確認。園児 31 人の感染者を出した B 保育園では、9 月 6 日に園児すべての陰性化を確認した。その後両保育園とも新たな発症者は見られないことから、両事例に対する感染予防対策を終了した。

● 北海道 帯広市 腸管出血性大腸菌 O111 の発生について

2002.10.4より帯広市内の幼児(男)が下痢を呈し、8日に受診。検査の結果15日O111(ベロ毒素産生性)が確認された。その後、家族および接触者調査の結果、19日～25日にかけて家族2名、同じ保育園に通う園児6名の計8名の無症状病原体保菌者が確認された。

10月19日	4名	(内訳)	50歳代男性	1人		
10月21日	1名		幼児男性	3人	幼児女性	4人
10月22日	2名					
10月25日	1名					

保育園の拭取り調査、および給食の保存食からは菌は検出されていない。

● 大分県 大分市 腸管出血性大腸菌 O26 の発生について

2002.9.29、大分市内の男児が嘔吐・下痢あり、30日に受診。検便を行ったところ、10月3日O26(VT1)を検出した。さらに接触者検査の結果、10月8日同じ保育園に通う男児からも菌を検出、この児は9月28日から下痢がみられていた。10月10日には保育園の職員3人(26歳、39歳、35歳女性)、10月11日に園児5人(女)と園児の姉(小学生)からも菌検出。更に12日にも園児3人(女2人、男1人)と園児の母親(36歳)の感染を確認し、感染者は15人になった。

● 茨城県 日立市 水痘の発生について

2002.10.16、県保健予防課は、日立市立かみね保育園で10日頃より園児15人が水痘(水ぼうそう)にかかったと発表した。今のところ、他の園などでは集団感染は確認されていないが、今後感染が広がる可能性はあるとして、注意を呼びかけている。

● 京都府 亀岡市 腸管出血性大腸菌 O157 の発生について

2002.10.4、亀岡市内の保育所に通う男児(4歳)が下痢と血便の症状があり受診。10月8日にベロ毒素を確認、O157による感染と判明した。亀岡保健所は同じ保育所に通う園児や職員から聞き取り調査を行い、下痢などの症状のあった32人の検便を行ったところ、10日に同じクラスの男児(3歳)の感染を確認した。15日には感染した園児のうち1人の園児の弟(11ヶ月)からもベロ毒素を確認した。園児の弟に症状は見られていない。同保健所は「他の園児から毒素は検出されず、給食が原因とは考えられないが、園児間の感染は保育所内」とみて、感染経路などを調べている。

● 富山県 高岡市 腸管出血性大腸菌 O26 の発生について

2002.10.25より富山県高岡市内の女児に軟便の症状あり、27日血便にて医療機関を受

診、28日入院、29日腸管出血性大腸菌（026ペロ毒素産生性）を検出した。29日以降、接触者等の健康調査を行った結果、11月3日患児と同じ保育所の園児2名（男児1名、女児1名）の感染を確認した。2人はいずれも無症状（健康保菌者）であった。その後11月4日にも新たに園児（男児）1名と、続発感染者の家族2名（30代女性、50代女性）の感染を確認した。これで、初発患者からの患者・感染者数合計は6名になった。なお、接触者等の健康調査はすべて終了している。

●東京都 中野区 感染性胃腸炎の集団発生について

2002.10.23、中野区保健所から「区内の区立保育園で園児から嘔吐、下痢等の症状を呈する患者が発生した。」との連絡があり、患者の便を都立衛生研究所で検査をしたところ、小型球形ウイルスが検出された。なお、便からの細菌の検出や食品等からの細菌、ウイルスの検出はない。

発症期間 10月26日から11月2日

主症状 嘔吐、下痢

発症者数 42名（園児29名、職員2名、家族11名）

在園者数 106名

●長野県 上伊那郡 食中毒の発生について

2002.10.30、午後1時頃から保育園の園児や職員に下痢、嘔吐、腹痛などの症状がみられた。有症者は計64名で、原因物質として小型球形ウイルスが検出された。患者のうち2名が入院したが、既に退院し全員が快方に向かっている。

なお、患者の内訳は以下のとおりであった。

（内訳）男：36名（患者の年齢：1～5歳 すべて園児）

女：28名（患者の年齢：1～59歳 園児26名、保育士2名）

●徳島県 海部郡 O157 続報

2002.10.10 県健康増進課は、8月23日～9月6日の間に保育所に通う幼児ら8人（男児3人、女児4人、家族1人）がO157に感染した問題で、検便の結果全員が陰性だったため、感染の終息を宣言した。

園の給食などの食材を調べたが菌は検出されず、断定はできないが、当時の状況からプールを介しての感染の可能性が高いという。感染者8人は既に回復している。

●京都府 カンピロバクターによる食中毒の発生

2002年11月8日、京都市北区の社会福祉法人京都保育センター「たかつかさ保育園」で園児や職員ら22人が下痢や発熱などの症状を訴え、うち6人からカンピロバクターを検出した。

発症者のいずれもが園で提供した給食を食べていることや症状が類似していることから、同園の給食が原因の食中毒と断定、9日から3日間、保育園の調理施設使用を停止とした。

●長野県 駒ヶ根市 保育園におけるSRSVの発生

2002年11月14日～16日、長野県駒ヶ根市の保育園園児と職員が食中毒症状をおこした。調査の結果、小型球形ウィルスが検出され、13日の給食が原因と推定されている。患者は1歳～6歳まで（男児20名、女児29名）と保育士（21歳）1名で、うち8人が入院したが、全員快方に向かっている。

●香川県 高松市 幼稚園におけるO157の2次感染

2002年11月15日、高松市内の男児が腹痛などの症状を訴え16日に入院、検便の結果O157が検出された。また男児と同じ幼稚園に通う女児2人も続けて発症し、同じくO157が検出された。24日には園児とその妹の感染、27日には園児の姉の感染を確認し家族内の2次感染の可能性もみられている。その後、園児と家族に対して調査を行った結果からは、発症はしていないが5人から菌が検出された。幼稚園は22日から給食を自粛し、25日から自主休園とした。

これまでの調査で給食から菌は検出されず、感染経路も特定されていない。患者は計12人となっている。

●香川県 高松市 幼稚園で水痘の発生

2002年11月18日、高松市寺井町の私立寺井幼稚園で3歳児クラスから4人水ぼうそうによる欠席者がでたため、同園は19日から22日までの4日間を学級閉鎖した。3歳児クラスは15日まで水痘による欠席者はなかった。別のクラスでも水痘による欠席者が5人であるため、今後の対策を検討している。

●宮城県 仙台市 幼稚園でSRSV

2002年11月19日～20日、仙台市太白区のますみ幼稚園で園児55人が吐き気や下痢などの症状をおこした。発症者の便からはSRSVが検出され、共通食であった19日の給食からは、食中毒菌は検出されなかったことから、食中毒ではなく、何らかの形でSRSVが園内に持ち込まれ、園児らに広がったと見ている。発症した園児のうち41人が病院にかかったが、いずれも快方にむかっており、19日から20日に発症した集団下痢は当初の55人以外、新たな発症は確認されていない。

●千葉県 保育所における感染性胃腸炎の集団発生

2002年11月9日～21日、柏市内の保育所において、園児51名（75名在籍）と職員12人、家族7人が、下痢、嘔吐、腹痛などなんらかの症状を呈していることが判明した。22日には患者5人からSRSVが検出され、保健所は原因の究明を行うとともに、施設に対し衛生指導を行った。

●京都 幼稚園バザーで食中毒

2002年11月28日、京都府今日田辺市の幼稚園で開かれたバザーで、おにぎりやパンを食べた保護者48人が嘔吐や下痢の症状を訴えた。バザーは京都府内の食品業者4社から購入したおにぎりやパンが販売され、その場で食べたり、持ちかえたものもあり、29日夜になって発症した。保健所は症状のあった家庭から事情を聞いており、12月6日までに22家族を調査し、幼児を含む25人の発症を確認している。

●徳島県 保育所で感染性胃腸炎

2002年11月20日、徳島市内の保育所（入所60人）において、嘔吐・下痢を理由とする30人の欠席者があった。調査の結果保育所の職員、園児からSRSVが検出された。

●長野県 食中毒の発生について

2002年10月30日、上伊那郡の保育園で園児62人（男児36人、女児26人）と保育士2名が嘔吐、下痢などの症状を発症した。うち2人が入院したが症状は軽い。

原因物質としてSRSVが検出された。

●滋賀県 保育園におけるSRSVの発生

2002.12.13、滋賀県高島町永田のしろふじ保育園の園児1人に下痢吐き気、腹痛などの症状があり、その後園児46人と職員3人に同様の症状があらわれた。20日に保護者から保健所への連絡があり、集団感染がわかった。患者1人からSRSV、別の園児からはロタウィルスが検出され、SRSVとロタウィルスを病原体とする感染と断定した。

4歳と5歳児2人が入院したが回復している。

●岡山県 幼稚園 水痘の発生

2002.12.16、岡山県和気町立藤野幼稚園で4歳児8人が水痘に感染し、欠席した。このため17日～20日を学年閉鎖とした。

●岡山県 保育園 流行性耳下腺炎

2002.12.17～12.19、岡山県棚原町立棚原西幼稚園で、流行性耳下腺炎のために年中組を学年閉鎖とした。

●岐阜県 幼稚園における集団風邪

2002.12.17、岐阜県各務原市北方町立幼稚園、坂祝町立坂祝幼稚園で集団風邪が発生。

患者は北方町立幼稚園で年少組17人中14人、坂祝幼稚園で園児90人中44人。北方町立幼稚園では17～18日、坂祝幼稚園では18日～19日を休園とした。

●広島県 幼稚園における集団風邪

広島大学付属幼稚園において集団風邪が発生し、有症者43名 欠席者20名となったため、年中・年長組を12.16～12.19学年閉鎖とした。

症状：発熱 咳、咽頭痛、嘔吐、腹痛、食欲不振

●島根県 インフルエンザ様疾患

三刀屋町立鍋山幼稚園において在籍者46人中、有症者29人、うち14人が欠席。12月12日～13日を休園とした

症状：発熱、咽頭痛、咳など

●広島県 幼稚園における集団風邪

2002.12.10、広島市立桜ヶ丘幼稚園において集団風邪が発生。在園児82人中41人が発症、10日～12日を休園とした。症状：発熱、咳、嘔吐、腹痛

●三重県 幼稚園における集団風邪

2002.12.5、亀山市立亀山東幼稚園の年長組(25人)で、14人が発熱を訴え、13人が欠席した。インフルエンザとの診断はない。12.6を学年閉鎖した。

インフルエンザの大流行にともない、集団風邪（インフルエンザ様疾患）に関する多数の報告がありました。集団風邪の報告以外は、1月～3月では1件のみでしたが、保育園（幼稚園）でこの期間に集団風邪以外の感染症の発生がなかったというのではなく、あくまでもメディア発表や医師会報告されたもののみですので、発生しても報告されなかった背景があるかと思えます。

国立感染症研究所の報告によると、今季のインフルエンザ様疾患発生報告(学校欠席者数)では、11月10日～3月15日までの累計で、報告施設数は13, 481件、休校448件、学級閉鎖学校数9, 640件、学年閉鎖学校数3, 393件、患者数487, 630人となっております。これらのうち、保育園、幼稚園での発生がどのくらいなのか、正確には把握できませんし、比較もできませんが、1月から3月におきた保育園・幼稚園における集団感染発生のニュースを集団風邪も含めて一覧にしてお届けしたいと思います。

●鹿児島県 薩摩郡における中学生・幼稚園児らの食中毒症状

県保健福祉部は、13日、薩摩郡内の公立中学校（204人）と公立幼稚園（41人）で、職員、生徒、園児ら計44人に食中毒の疑いがある症状が出ている、と発表した。中学校と幼稚園は、同じ施設で調理された給食を食べており、県で原因を調べている。

症状があるのは、中学校の職員2人、中学生35人、幼稚園児7人。11日午後5時ごろから、腹痛や発熱などを訴えている。うち職員1人と中学生7人が医療機関を受診したが、入院者はなく、症状は重くはない。中学校は自校式の給食施設で、隣接の幼稚園にも給食を提供している。感染性胃腸炎や風邪の疑いもあり、食中毒との両面で調べている。

中学校の給食施設は、12日から給食を停止している。（毎日新聞3月14日）

●集団風邪（インフルエンザ様疾患）報告より

日付	都道府県	施設名	施設数	患者数	状況
3.3-3.9	兵庫県	保育所	1		学校閉鎖
3.3-3.9	兵庫県	幼稚園	6		学年閉鎖
3.11	鹿児島県	幼稚園	1	15	学年閉鎖
3.10	岡山県	幼稚園	1		学年閉鎖
3.10	山口県	幼稚園	1		休園
3.3	静岡県	幼稚園	1		学年閉鎖
3.6	和歌山県	幼稚園	1		休園
3.5	静岡県	幼稚園	1	15	学年閉鎖
2.18-19	秋田県鷹巣	鷹巣教会幼稚園	1	43	休園
2.17-2.23	兵庫県	幼稚園	3		学校閉鎖1、学級閉鎖2
2.24-3.2	兵庫県	幼稚園	5		学校閉鎖1、学年閉鎖2、学級閉鎖2
2.21	和歌山県	幼稚園	1		休園
2.21	静岡県	幼稚園	1		学級閉鎖
2.22	和歌山県	幼稚園	1		学級閉鎖
2.24	岡山県	幼稚園	1		学級閉鎖
2.27	長野県長野市	幼稚園	1		27日～28日学級閉鎖
2.26	山口県	幼稚園			休園
2.26	和歌山県	幼稚園	2		学級閉鎖2
2.12	福井県	幼稚園	1		園閉鎖
2.12	静岡県	幼稚園	1		学年閉鎖
2.15	福井県	はぎの保育園	1		保育園閉鎖

2.13-2.15	長野県北佐久郡	保育所	1		休園
2.10-2.16	兵庫県	幼稚園	5		学校閉鎖 5、学年閉鎖 4、学級閉鎖 31
2.10-2.16	兵庫県	保育所	1		園閉鎖
2.17-2.19	静岡県	幼稚園	1		休園
2.12-2.13	長野県伊那市	幼稚園	1		5クラス学級閉鎖
2.12	静岡県	幼稚園	1		学級閉鎖
2.10	和歌山県	幼稚園	1		学級閉鎖
2.6	山口県	幼稚園	1		休園
2.6	静岡県	幼稚園	3		学年閉鎖 1、学級閉鎖 2
2.3	岡山県	幼稚園	1		学級閉鎖
2.6	和歌山県	幼稚園	1	6	学級閉鎖
2.4-2.6	長野県北佐久郡	保育所	1	1 3	休園
2.4	静岡県	幼稚園	2		休園 1、学年閉鎖 1
2.3	静岡県	幼稚園	3		学級閉鎖
1.30-1.31	長野県上伊那郡	保育所	1		休園
1.30-1.31	秋田県	合川西保育園	1		休園
1.29	静岡県	幼稚園			休園
1.29	福井県	幼稚園	1		学級閉鎖
1.28	鹿児島県	双葉幼稚園	1		休園
1.27-2.2	兵庫県	幼稚園	1 1		学校閉鎖 3、学年閉鎖 1、学級閉鎖 7
1.28	岡山県	幼稚園	2		学年閉鎖
1.28	山口県	幼稚園	2		休園
1.28	長野県下伊那郡	保育園	1	2 8	学年閉鎖
1.28-1.31	長野県上伊那郡	保育所	1		4クラス閉鎖
1.28	岡山県	幼稚園	2		学年閉鎖 1、学級閉鎖 1
1.28	福井県	幼稚園	1		
1.27-29	富山県	幼稚園	1		4歳児クラス学級閉鎖
1.27	福井県	幼稚園	1		
1.27	広島県	保育園	3 9		
1.23	岡山県	幼稚園	1	2 1	休園
1.14-2.5	和歌山県	幼稚園	1	1 5	学級閉鎖
1.24	静岡県	幼稚園	5		休園 3、学年閉鎖 2
1.24	和歌山県下津町	加茂第一幼稚園	1		休園
1.24	和歌山県橋本市	城山幼稚園	1		学級閉鎖
1.22-1.24	神奈川県横浜市	藤棚幼稚園	1	6 2	休園
1.23	山口県	幼稚園	2		休園 2
1.22	岡山県	幼稚園	1	2 6	学年閉鎖
1.22-1.23	岡山県倉敷市	旭丘幼稚園	1		学級閉鎖
1.21	静岡県	幼稚園	3		学年閉鎖、学級閉鎖
1.21	山口県	保育園	1		学年閉鎖
1.21	山口県	幼稚園	1		学年閉鎖
1.21-1.24	福井県	市立幼稚園	1		4歳児クラス学年閉鎖
1.21-1.23	福井県小浜市	小浜幼稚園	1		4歳児クラス学年閉鎖
1.21-1.23	岡山県岡山市	幼稚園	1		さくら組学級閉鎖
1.21-1.22	岡山県倉敷市	立庄幼稚園	1		学年閉鎖
1.21-1.22	岡山県和気町	日笠幼稚園	1		休園
1.20-1.21	岡山県総社市	維新幼稚園	1		うさぎ組学年閉鎖
1.20-1.21	岡山県笠岡市	富岡幼稚園	1		休園
1.21-1.24	岡山県英田町	英田幼稚園	1		休園
1.21-1.22	岡山県岡山市	幼稚園	3		休園
1.20	山口県	幼稚園	2		休園 1、学級閉鎖 1
1.19	群馬県	幼稚園	1		休園
1.15-1.16	奈良県奈良市	富雄第三幼稚園	1		年長学級閉鎖
1.15-1.17	福井県武生市	国孝幼稚園	2		3歳児を学年閉鎖、5歳を学級閉鎖
1.14-1.15	広島県芸北町	つくし保育園	1		休園

厚生労働科学研究費補助金

子ども家庭総合研究事業

保育所における保健・衛生面の対応に関する
調査研究

平成12年度～14年度 総合研究報告書

主任研究者 高野 陽

平成15（2003）年3月

目 次

I.総合研究報告

保育所における保健・衛生面の対応に関する調査研究	509
高野 陽	
平成 12 年度（初年度）の結果	509
平成 13 年度の結果	510
平成 14 年度（最終年度）の結果	512

保育所における保健・衛生面の対応に関する調査研究

主任研究者 高野 陽（日本子ども家庭総合研究所母子保健研究部部長）

要旨：児童福祉法の改正、保育所保育指針の改訂等、保育需要の多様化に伴う保育所の保健活動の望ましいあり方を 3 年間にわたり検討してきた。全国規模の調査に加え、実際の保育所保健活動について、嘱託医役割と実践、看護職の配置に関連する活動、地域保健活動との連携、感染症対策、相談事業、虐待対策などに関して調査研究を行い、これからの保育所保健活動のあり方を考察した。また最終年度においては、地域母子保健活動の一端として活用できるマニュアル作成のための基本の方針を示した。

分担研究者：

千葉 良（医療法人青仁会青南病院）
春日文字子（国立医薬品食品衛生研究所）
遠藤幸子（東京都中野区立仲町保育園）
西村重稀（福井県総合福祉相談所）
小山 修（日本子ども家庭総合研究所）

研究方法は、①嘱託医やかかりつけ医の役割（千葉分担研究者）、②保育所に配置されている看護職の役割（遠藤分担研究者）、③地域保健医療との連携（高野分担研究者）、④感染症及び環境保健対策（春日分担研究者）、⑤子育て支援の立場での相談事業（西村分担研究者）、⑥虐待対策（小山分担研究者）について、それぞれの分担研究を実施するとともに、平成 12 年度には全国 2500 ヶ所の保育所における保健活動の実態調査、平成 13 年度では全国 10 ヶ所の都府県の 36 保育所に子どもを通わせている約 2500 名の保護者を対象とした保育所保健に関する意識調査、さらに平成 14 年度は最終年次にあたることから、過去の研究結果に基づく保育所保健活動に関する課題を求め、マニュアル作成の基本方針を提示した。

A. 研究目的

保育所の保健活動は、保育所の業務のなかにおいても重要な位置付けにあることは否定できない。特に、今日の保育需要の多様性に伴った保健活動の内容については、その保育事情に見合ったように十分な検討がなされるべきである。保育所保育指針にも示されているごとく、児童の健康の保持増進は、保育所の保育活動の実践において最も基本的な目的である。しかし、今日求められている保育事業は、地域に根ざしたものであることである。それに関連して、保育所の保健活動も、単に保育所入所児童の疾病や傷害等に関するのではなく、子育て支援対策の確立にも視野を拡大しなければならないことを求められている。

この意味から本研究においては、保育所の保健活動の実態を把握し、今後の保育所における望ましい保健活動のあり方を検討し、新しい保育需要に応じた保育所保健の方向性を示し、各方面から多角的かつ具体的に使いやすいマニュアルを求める要望が高いことから、マニュアル案策定を計画した。

B. 研究方法

C. 結果

1. 平成 12 年度（初年度）の結果

1. 全国の保育所の保健活動の実態調査

全国の約 2500 ヶ所の認可保育所における保健活動の実態を調査した。その結果として、①嘱託医の専門性や看護職の配置状況、それぞれの実務の実態、保育所における投薬の実態、②地域保健活動との連携の実態、③空調設備飼育動物設備の汚染状況や保育所における感染症予防対策の実態、④保育所における保健学的内容の相談事業の実態、⑤保育所における被虐待児の入所状況と対応の実態、などを明らかにすることができた

2. 分担研究結果

①地域保健サービスとの連携について

(高野 陽主任研究者・小山 修分担研究者)

沖縄県、福井県、宮城県及び奈良市において、保育所と各市町村の保健部局との連携について、事例に関する連携、事業に関する連携について、園長や保健婦等を対象に、アンケートまたは聴き取りによって調査した。いずれの連携についても、地域差が認められる。それは調査した県別の差異とともに同県内においての差もみられる。事例については、発達の遅れやその疑いのあるもの、心身障害児やその疑いのあるものに関する連携が多く、保育所からは保健部局に対して病名や障害の種類、問題の程度、保育や生活の在り方についての確認や相談するケースが多く、発達上の問題や障害を有する乳幼児の保育の向上に努めている傾向をみることができ、保健部局でも発達上の問題や障害をもつ事例の保育要請を保健所に行っている。事例については保健婦等の定期的な追跡によって、効果的な保育が実践されている。一般に保育士の保健部局との連携についての意識が高くなっていることは否定できず、これに伴って保健部局も積極的な連携に働いている傾向にある。事業の連携では、保育所は日常の保健活動における具体的な事項に関する指導を受けているものが多く、その内容では食中毒、感染症に関する事項が多い。

②かかりつけ医や嘱託医の活動(千葉 良分担研究者)

沖縄県、秋田県、宮城県、首都圏の嘱託医や小児科医の保育所における保健医療に関連する活動状況を調査し、現状における問題点とその対応について考察した。全般的に、医師の保育所における保健活動に関しては、地域差を認めることができる。保育所の医師の活用に関しては低調であり、と同時に、嘱託医自身の活動も低いので、チーム形成による保健活動の実践に期待したい。ある地域では、毎週1回は来所して、乳児の健康診断を実施し、看護職の観察結果によって嘱託医が診察する体制を整えているところもある。首都圏のある市では障害児の巡回相談時に保育所の障害児の状況も把握できるようにしていたり、保護者が健康診断実施時に来園できるようにしているところもある。投薬については、医師の指示が徹底するような

体制の確立が期待される。

③保育所における看護職の役割(遠藤幸子分担研究者)

東京都6区、多摩地区の市、宮城県、福井県、広島県、沖縄県及び奈良市の保育所に勤務する看護職に対して聴き取り調査を実施した。看護職の専門領域と考えられる園児の健康管理、疾病や傷害への対応、感染症予防対策、保健に関する記録、発育発達の記録、職員自身の健康管理に関するアドバイスが高率に実施されている。登園時の健康観察や健康教育等は保育士の業務と重なる傾向にある。看護職のなかで保育士要員として勤務する場合には保育以外の業務を積極的に実施しようと心がけている傾向がみられる。

④保育所の環境保健学的研究(春日文子分担研究者)

都内公私立の保育所において、フードスタンプを用いた生菌とカビ類等の検体採取によって汚染の実態を調査した。保育所屋内におけるサルモネラ菌、大腸菌は検出されず、砂場からも虫卵の検出もなかった。屋内で比較的微生物汚染が高かったのはヒーターのルーバー、昆虫等の飼育箱外面、水道コック、汚物入れバケツの蓋等であった。

⑤保育所の相談事業における保健学的内容(西村重稀分担研究者)

福井県内の公私立保育所29ヵ所に対して乳幼児の保健相談に関するアンケート調査とその保育所への相談者に対して調査を実施した。相談業務は園長が担当するケースが多いが、研修を受けた比較的若い保育者や保健婦、栄養士も担当している。回答は過去の経験によるケースが多く、不安も残ると述べている。相談者の年齢分布は20代から30代の母親が多く、保育所が相談事業を実施していることを知って相談しており、食事、排泄、感染症に関する相談が多い。結果について満足したものは約半数で、医師や保健婦に相談すべきであったと感じているものもあり、今後相談体制づくりの検討も必要であろう。

II 平成13年度の結果

1. 保護者に対する保健意識調査

全国10都府県の36ヵ所の公私立の保育所の保護者約2500人を対象として、保育所の保健

活動に関する意識調査を実施し、主に次のような結果を得た。すなわち、全般的にみて、疾病発生時の対応や健康診断や身体計測結果は保護者によく報告されているなど、保護者は保育所の保健活動に高い評価を示しており、それは公立よりも私立保育所の方が評価が高い。さらに、看護職の配置されている施設に保健上の不安が少なく、看護職の配置圏では地域の健康診査受診や予防接種の勧奨が多いこと、保健指導が充実していること等から、看護職の配置の必要性を認めている。また、保護者は嘱託医との接点が少ないが、嘱託医は小児科医であることが望ましいと述べているものが多い。

2. 分担研究結果

①地域保健との連携について（高野 陽分担研究者）

乳幼児の健康上の問題の解決において、保育と地域保健医療との連携は重要な課題となる。今年度は、保健側から保育側への連携の状況について調査した。

保健と保育との連携については、京都府、京都市、福井県、大阪府、奈良県及び沖縄県の各府県内市町の保健師から聴き取り調査を行った。それによると連携の実態においては、地域格差が大きく、積極的に保健行政側から保育所に働きかけている地域がある反面、障害児の保育依頼するのみの地域も見られる。例えば、保育担当の行政部門に保健師の配置されている京都市の場合は、保健と保育との連携が綿密に実践されている。また、京都府の某町のように出生数が少ない地域では、保健師が保育所へ巡回訪問指導を実施している。

②嘱託医・かかりつけ医と保育所との連携について（千葉 良分担研究者）

研究協力者が担当する地域において、嘱託医やかかりつけ医に対する要望や関心について保護者にアンケート調査を実施し、全国調査との比較も行った。その結果、全国調査と似た結果が得られた。

東京都内、秋田県、神奈川県、沖縄県等において、各地における嘱託医の活動状況、保育所における嘱託医との連携状況を検討している。特に、秋田県では、保育所と嘱託医との間の意思の疎通を図るために、積極的に医師会の活性化を図るようにしており、嘱託医が保育所の保

健情報の発信源となるべく努力している。

③看護職の活用について（遠藤幸子分担研究者）

看護職の役割について、保育士にアンケート調査を実施して、保育所の保健活動のあり方を模索している。その結果、保育士のなかには、判断に迷う園児の健康状態や傷害発生時の対応において、専門的な裏付けのもとに実施されており、さらに、保護者に対する助言が得られる点でも、安心し、信頼もできると述べているものが多い。また、除去食等のアレルギー児に対してもスキンケアをはじめとして医学的対応により、症状の改善を認めることが多い。以上のような具体的な対応が実践されていることに保育士の評価も高く、さらに他の機関との連携も円滑にできるようになるなど、看護職の役割には高く評価している。

④環境保健・感染症対策について（春日文子分担研究者）

昨年度の冬季の調査に引き続き、同じ保育所で夏季における微生物汚染の実態調査を行い比較した。全体的に衛生面での意識、清掃、消毒の状況は良好であったが、乳児室内の微生物汚染状況や昆虫などの飼育環境の汚れ、用便汚物から保育士を介した感染の可能性などの問題が浮かび上がった。また冬季に比べ夏季には汚染率、汚染菌数とも高くなることが確認された。

また、実際に腸管出血性大腸菌の集団感染がおきた保育園を訪問し、原因や危険因子を調査した。その結果からは手拭タオルの管理やおもちゃの管理、保育士の人員配置、子どもの遊びや癖などの問題点も浮かび上がった。

⑤相談事業について（西村重稀分担研究者）

184ヶ所の保育所を対象に、保育所における相談事業に関するアンケートを実施した。その結果相談事業を実施している保育所は53.8%であった。相談担当者は園長および保育士であるが、相談件数の約65%は保健衛生に関するもので、相談担当者は保健衛生に関する専門的な判断を求められることから、対応に困難を感じている状況であった。このため、保健衛生相談に対応できる専門職の配置や、相談担当者の研修システムについて検討していく必要がある。

⑥虐待児への対応について（小山 修分担研究者）

12年度に実施した保育所における被虐待児の受け入れに関する調査結果から、市・郡別に

実態を析出し分析した。被虐待児を受け入れている保育所は郡部よりも市部に高かった。保育所と行政の連携については、市部と郡部で差があり、行政の仕組みの違いを考慮した連携が必要である。また、保育所をはじめ地域のネットワーク体系を構築し、活性化させるためには、個別事例をチームで援助する「事例ネットワーク」が核となるとともにその機能強化が必要である。

Ⅲ. 平成 14 年度（最終年次）の結果

1. 保育所保健における課題に基づくマニュアル案

- ・ 保育所保健の意義と実践
- ・ 健康診断の質的充実
- ・ 登園時及び保育中の体調不良児の対応
- ・ 地域保健医療福祉との連携
- ・ 感染症対策
- ・ 保育環境の整備に関する基準設定
- ・ 相談事業
- ・ 虐待対策

2. 分担研究結果

①地域保健との連携について（高野 陽分担研究者）

保育における保健領域との連携の必要性は認識されているものの、その実際の場面において期待ほどの連携がもてないことが認められた。そこで保育からの働きかけだけに固執することなく、連携においては、保育所側からの連携と同時に母子保健の充実という観点から保健側からの働きかけがより効果的であろうと思われる。連携の必要性がますます高くなるにつれて、特に、虐待の対象になりやすい障害児や低出生体重児など保育において、療育、医療機関、保健機関との連携の重要性が認められた。今年度の調査において特に目立った事柄として、個人情報の開示に関する条例との関連である。その場合に、相互の専門性を活かし、守秘義務の理念にしたがって保護者の了解のもとに、保育を含む各機関間の個人情報提供などの具体的対応については、地域毎の協議等による連携が必要であることを認めた。さらに、入所前健康診断の義務化等の導入も、今後の方向性として必要であろう。

②嘱託医・かかりつけ医と保育所との連携につ

いて（千葉 良分担研究者）

全国 5 地域 7 箇所の標準的保育所において、健康診断の質の向上と体調不良児への対応に関する聞き取り調査を実施した。その結果に基づき以下の提言を行った。

地域の健康診査と連携して、実質的健康診断回数を増加させること、モデル的健康診断票の作成、注意欠陥・多動性障害や学習障害の早期発見を図る。小児科的診察手順、乳幼児に多い疾病異常および身体所見・乳幼児の行動に関する知識の導入、クラス担当保育士の役割、保護者の付き添いの配慮、カンファレンスや事後措置の徹底、体調不良児への対応、投薬のあり方に関する対応に関する情報の提供を行うこと等の対策を示す。

③看護職の活用について（遠藤幸子分担研究者）

独立配置の場合には、保育士との役割分担がスムーズになされ、あまり問題が生じていない。環境保健分野では、看護職が計画を立て、保育士が実践するという方針が多く、園児の健康教育は保育士との競合も多い。連携が円滑にいかない事項としては、朝の健康観察で、看護職の知りたい点とのズレがあったり、十分に把握されていないで、保育中の健康管理に不備があることも指摘されている。嘱託医との連携のなかで保育所を認識してもらうことが必要な事も多い。看護職未配置の施設に対して、保育士からの相談を受けて、保健情報の提供支援を行うことも必要であり、保育現場に即応したマニュアルの作成が望まれる。

④環境保健・感染症対策について（春日文子分担研究者）

「保育所における感染症のコホート研究」として、保育所における感染症の発生を迅速に把握し、感染症の実態やハイリスク要因を明らかにして、効果的な対策を提言することを目的に、ウェブ上のデータベースを利用して、園児の健康状態を約 6 ヶ月間、毎日、症候群サーベイランスとして観察した。調査期間中、伝染性紅斑、結膜炎、インフルエンザの発生に遭遇し、大規模な集団感染は見られなかったが、クラスを超えての感染症の伝播を確認した。これらの感染症に対しては、その疾患の特徴や保育所における留意点、予防対策を保育所に知らせた。このようなインターネットを利用した方法はリアルタイムに園児の健康状態が把握でき、今後

本方法を保健部門と保育所との連携のための一つの手段として提言することが可能であると考える。

⑤相談事業について（西村重稀分担研究者）

これまでの研究結果から、保育所における相談事業に関しての問題点として、記録の不備が明らかになったので、望ましい記録票の整備、主訴の分類表の整備などが重要な課題として明らかにされた。その延長上として、相談マニュアルが整備されることが望まれた。それも全てを統一された様式にするよりは、基本的に統一体を保ちながらも、地域の実情に応じたものを作成していくことが望ましいと思われる。

⑥虐待児への対応について（小山 修分担研究者）

保育所における被虐待児の早期発見および家庭への対応の重要な鍵となる保育者と家庭とのコミュニケーションに関して、保育者の意識調査を行った。対象は、都内公立保育所 2 か所、神奈川県私立保育所 1 か所の保育者 113 名であった。保育者は日頃から積極的に保護者とコミュニケーションをとろうとしており、コミュニケーションをとりにくい保護者に対しては、「声をかける」「連絡帳を詳しく書く」ことなどにより、保護者との信頼関係を形成していこうとする姿勢がみられた。このような日常的な保育者側の努力は、被虐待児の発見・家庭への支援において有効に働くものと考えられる。

D. 考 察

3 年間にわたり、今日の保育需要の多様性に見合う保育所保健活動のあり方を求める調査研究を実施してきた。保護者は、保育所の保健活動に対して高い評価を示してはいるものの、設置主体別の差異、地域差、看護職の配置による差異の大きいことも判明した。この点の改善に向けての対応は必須のことであるが、特に、嘱託医の質的実態が、大きな問題として浮かびあがっていた。医師であるという特権的位置付けを早急に解消する対策を講じることも必要であろう。さらに保育所自体も障害児の保育やアレルギー等の専門的対応を要する場合にも、嘱託医を当てにしていないという実態が見られるなど、保育所の嘱託医に対する見方を改善しなければならない。また、看護職の配置は決して多くないことが判明したが、その役割の重要性は

確認できた。看護職の実態についてさらに示すことによって看護職に対する見方の変化があるものと期待したい。

地域保健や医療、療育との連携は重要であるが、特に個人情報の共有化に関しては情報開示の法的規制に加えて、守秘義務について保健や医療、療育との間の信頼関係に差が認められた。このため、その打開を地域の行政が仲立ちをして実践すべきであろうが、その対応は必ずしも十分ではなく、今後の課題であり、地域の子育て支援、保健状態の向上という大きな視野で対応したいものである。その意味からは、虐待対策、その一部を担う相談事業には、早急な整備が期待され、特に担当者の研修実施が今後の課題となろう。

E. 結 論

保育所保健の充実、入所児童の健康保持増進だけの問題ではなく、地域の子育て支援の立場からも不可欠である。今後は、保育所自身にその対応の必要性だけを強調するのではなく、ヘルスプロモーションの概念を導入し、地域の保健医療福祉の総合的な機能面の発揮によって地域母子保健活動の一端としての充実を図ることも必要である。同時に、保護者にも利用者としての意識の向上も図ることも必要であろう。

今回策定した保育所保健活動の基本的なマニュアル案を実際に役立つものとして各所での活用に応じたい。